

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。

なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

総務省

集落ネットワーク圏を担う人材の確保と
つながりの構築に関する調査報告書について

総務省はこのほど、「集落ネットワーク圏を担う人材の確保とつながりの構築に関する調査報告書」を公表した。報告書は、総務省・過疎問題懇談会（座長・宮口侗迪早稲田大学教育・総合科学学術院教授）の昨年3月の提言を踏まえ、有識者研究会などが調査研究を進め、とりまとめたもの。市町村が集落ネットワーク圏を形成し、地域運営組織を支援する上での取組マニュアルも作成、報告書に盛り込んだ。

1 はじめに

過疎地域では、将来にわたり維持することが難しい集落が増加し、様々な課題に個々の集落で対応することが困難なことから、医療・福祉対策、日常生活の交通確保、地域産業の振興など、集落の維持・活性化を共同で行う地域（「集落ネットワーク圏」）の形成が必要とされている。

総務省が平成25・26年度に行った調査では、西日本を中心に、全国で約2割の過疎関係市町村で既に1200を超える集落ネットワーク圏が形成され、その約9割の1123圏域（15

1団体）には、取組を中心的に進める組織（地域運営組織）が存在することが明らかとなった。

これらの調査結果を踏まえ、過疎問題懇談会は今後の過疎地域における集落対策は、複数の集落の連携により日常的な生活機能サービスを確保するとともに、住民の「なりわい」を継承・創造し、安心して暮らすことができる環境を整えることが重要であることを確認、平成27年3月、集落ネットワーク圏形成の推進を柱とする「過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する提言」をとりまとめた。（提言内容については、町村週報第2921号・平成27年6月1日付参照）

今回の調査は、この提言を踏まえ、先進的な取組を実施している集落ネットワーク圏を中心に、圏域形成プロセスをはじめ、運営主体や活動人材の発掘・育成との関わり等を調査・分析したものの。そのうえで集落ネットワーク圏の形成に向けた取組の手引きをマニュアルとして作成、各地で蓄積されたノウハウが広く活かされることを目指している。

調査対象は平成26年度の調査で集落ネットワーク圏の形成が把握された市町村（形成市町村）と地域運営組織。また、形成が把握できなかった市町村（未形成市町村）にもアンケート調査を行い、取組状況や組織の立ち上げが進まない理由等を把握した。

調査に当たっては、過疎対策や地域づくりの分野で実践的取組に関わってきた有識者等を委員とする「集落ネットワーク圏を担う人材の確保とつながりの構築に関する研究会」（座長・宮口侗迪早稲田大学教育・総合科学学術院教授）を設置し、アンケート調査のほか、現地でのヒアリングを行った。

2 アンケート調査結果のポイント

(1) 市町村に対するアンケート調査

集落ネットワーク圏の形成市町村は、全過疎地域市町村の17・1%に当たる136市町村。地域別分布をみると、約6割が中国・四国・九州となっており、地域差がみられた。これら形成市町村の72・8%は、集落ネットワーク圏の形成を総合計画等に掲げるなど、行政方針として推進してきた。一方、未形成市町村では、何らかの行政方針をもって形成を推進してきたのは20・0%にとどまった。形成市町村は、全域で形成されているところ、未形成の地域を抱えるところ、ほぼ半々だが、未形成市町村の74・3%は、平成26年の調査以降、現時点でも形成されておらず、地域運営組織の設立検討も進んでいないという結果となった。

形成市町村では、自治会長など、既存の地域リーダーを中心とした人材として、話し合いを牽引しているところが多く、新たに中心的人材の育成に取り組んだ市町村は半数に満たなかった。また、集落ネットワーク圏の形成地域と未形成地域の両方を抱える市町村では、地域におけるリーダーシップを発揮する人材の有無や住民意識の高まりが、成否を分ける大きな要素として指摘された。一方、集落ネットワーク圏が形成されていない市町村では、住民意識や地域活動の熱度が高まっていないことや、諸事情により既存の地域団

政 策

体・組織の連携や協働が困難であることなどが、形成が進まない主な原因とされた。

地域運営組織の運営・活動に係る人材の確保・育成方策では、「企画力・計画力」や「コーディネート能力」「経営感覚や組織経営のノウハウ」を持つ人材が地域運営組織に不足しているという見解が多く、市町村から示されたが、そうした人材確保に具体的な支援を行っている市町村は半数に満たなかった。一方で、先進地視察や研修への参加等を支援することで、主要メンバーの資質の向上を図っている取組は比較的多くみられた。

また、集落ネットワーク圏形成市町村では、地域運営組織の活動経費を補助したり広報活動を行うことで、活動への参加者の確保・拡大を支援する動きがみられたが、多様な主体間での合意形成を図るコーディネーターの確保については具体的な支援が進んでおらず、現状では市町村の担当職員がその役割を担っているケースが多かった。

集落ネットワーク圏の形成による効果としては、多くの市町村で住民の意識の向上と活動の広がりを実感されている。しかしながら、転入等の新たな人の流れや、経済活動の創出による地域経済の活性化といった効果がみられない地域は少なかった。

人材の確保・育成面での課題としては、現リーダーの高齢化と後継者不足が最も多く挙げられ、若者や女性を含めた地域住民に活動が広がっていない

点も指摘された。

地域運営組織の活動の活性化に向けた支援策では、形成市町村・未形成市町村とも、活動経費・運営経費の支援や先進事例等の情報提供のほか、集落支援員等の配置を通じた事務局スタッフの確保等を講じているところが多かった。また、集落ネットワーク圏形成のために都道府県や国に求めることとして、拠点施設整備に対する支援や先進事例等の情報提供等を挙げる声が多かった。

(2) 地域運営組織に対するアンケート調査

集落ネットワーク圏は、(旧)小学校区の圏域で形成されているケースが多く、地域運営組織の設立時期は平成17～18年に比較的集中している。これは平成16～17年に「平成の合併」が進み、合併後のまちづくりを検討したことにより、一体性のある地域を単位とした住民主体の地域づくりに向けた体制づくりが進められたものと推察される。

地域運営組織の半数以上が、集落ごとの自治組織とは別に広域的に活動を展開する組織として設立されている。設立に際しては、集落間での住民意識の相違が問題となったケースが多くみられ、この課題解決のため、自治会長・区長等の地域リーダーを中心に話し合いが進められた。組織の設立時に外部人材のサポートを受けたケースは少ないが、行政職員が話し合いに参画して、情報提供や関係者間の連携・調整をサポート

トしたケースは比較的多くみられた。

運営体制としては、役員のほとんどは任期が設定され、非常勤となっている。代表(理事長・会長)や事務局長は報酬があるケースが半数前後であった。事務局体制をみると、84.3%の組織でスタッフや事務局員を置き、スタッフ等の人数は平均3人程度、その32.1%は行政職員であった。また、組織の構成メンバーは、圏域住民が個人で参加しているケースが最も多かった。

組織の平均運営経費は400万円程度で、収入の71.3%は補助・助成金に頼っており、事業収入は10.8%にとどまる。なお、支出の31.4%は人件費であった。

組織の代表のほとんどが60～70代の男性で、彼らが実務上も中心的な役割を担っているケースが36.4%であった。代表者と実務者が異なる場合、実務の中心的役割を行政職員が担っているケースが比較的多かった。

地域運営組織の活動と他団体との関わりについての調査では、ほとんどの組織の運営には自治会・町内会が参画し、婦人会・青年会・老人会・子ども会等の地縁団体や消防団、PTA・保護者会の参画も比較的多い。

活動内容は、環境保全活動や地域の伝統文化の伝承活動、高齢者に対する見守り等のサポート活動、防災・防犯活動等が多く、これら活動に関わる人材は、地域運営組織の50.1%が市町村職員の配置という直接的サポートを受けている。また、25.0%の組織で

活動参加者が増えているという結果となった。

課題としては、市町村からの回答と同様、多くの組織が役員の高齢化と後継者不足という問題を抱えており、若者や女性も含め、地域住民に活動が広がらない点も課題として挙げられた。また、リーダー的人材だけでなく、プレーヤーとして活動を支える人材が必要であるという見解も多かった。

人材確保・育成に対する行政サイドの支援として、集落支援員など事務局をサポートする人材の配置を求める声が多く、ついで研修・視察等の費用補助や人材の募集等の広報活動支援なども比較的二ーズが高かった。それ以外の支援では、活動経費・運営経費の支援が挙げられたほか、他の組織との交流や情報交換の場、取組事例紹介などを求める声も多かった。

3 今後の集落ネットワーク圏の形成推進に向けた課題

(1) 集落ネットワーク圏の形成に至るプロセスと各段階での人材の確保策

集落ネットワーク圏の検討の初期期では、新たな目標で地域の課題や資源を見つめ直し、将来に継承する「価値」や「誇り」を見い出すプロセスが重要であることから、区長や自治会長など既存の地域リーダーばかりではなく、新たな人材の掘り起こしと参画を図ることが必要となる。そのため若者や女性、移住者等も含めた多様な人材が「個人」として参加し、思いや本音を自由

政 策

に発言できる場をつくることが有効となる。ここに導く工夫としては、住民に関心があるテーマを設定し、自由に意見を出し合える場を設けることや、多世代が参加して地域を回り、様々な視点から地域の新たな魅力や資源、課題などを見い出す「まちあるき」や「地区力点検」を実施することも重要である。

地域の活性化を具体的に進めるには、目指すべき地域の将来像について、合意形成を図りながら活性化プランを策定することが必要であるが、その過程において、地域づくりを担う新たな人材の発掘・育成につなげていくことが求められる。そのためには、幅広い層・世代の住民に広く参加を呼びかけて開催するワークショップなどに、行政職員等の外部専門家が参画し、住民同士の話し合いをサポートすることも重要である。

また、活性化プランの策定に当たり、中長期的な幅広い検討を行うには、「よそ者」の視点を入れることも有効であり、都市部から移住したリターン者や地域おこし協力隊などの参画を積極的に促したり、広範囲で活動を展開する中間支援組織や大学等の研究機関など、集落ネットワーク圏内外の様々な主体との連携を図ることも重要である。

(2) 実効性ある地域運営組織の設立に向けた人材の確保・育成方針

地域運営組織の設立で重視すべき点としては、多くの地域住民が使命と責任、目的意識を共有し、一人ひとりの

意思で運営・活動に関われる組織形態とするため、「個人」が構成メンバーとなり、合議により運営される組織形態を目指すことが望ましい。そして、持続的に活動するためには、活性化プランの策定に際し、圏域全体で取り組むべき地域課題を特定し、達成目標を設定したうえで、組織として取り組む事業内容とその実行体制、実行に向けたスケジュールなどを具体化した行動計画(事業計画)を策定することが重要である。

新たに地域運営組織を立ち上げる場合には、行政がNPOや大学等と連携しながら、幅広い世代の住民や地縁団体、地域づくり団体の代表などに呼びかけて組織づくりを後押ししたり、担当職員を配置してサポートすることも効果的である。

独自の活動を展開してきたNPOなどのテーマ型組織が母体となって新たな組織を立ち上げる場合は、それまでの活動を圏域全体での地域自治活動に発展させるため、自治会や婦人会などの団体の参画と連携を図り、幅広い主体による合意形成をベースに活動を展開することが重要である。一方、多様な主体が関わり、新たな組織をつくる際は、従来の自治組織にありがちなピラミッド型組織ではなく、一人ひとりがそれぞれ関心あるテーマや得意な分野に関わる中で、その分野のリーダーとしての役割を担い、活動を展開できるフラット型組織を目指すことが重要である。

(3) 地域運営組織の「運営」を支える人材の確保・育成方針

地域運営組織の「運営」を支える人材としては、地域の「顔」として組織を見守り導く「代表的人材(代表・役員など)」と、実務上の中心的役割を担う「中核的人材(事務局長・各部長など)」を分けて捉え、それぞれの確保・育成方針を検討することが重要である。組織の立ち上げ当初は、地域担当職員や地域おこし協力隊などを「中核的人材」として活用することも必要だが、その後は地域の中から次世代を担う人材を発掘し、活動を展開する中で育成を図ることが重要である。その点では、地域に精通した集落支援員が中核的人材の役割を担い、活躍することもある有効な方策である。

また、若い世代を意識的に巻き込み、OJT(職場での実務を通じて行う従業員の教育訓練)方式によって次世代リーダーとして育成していくことや、ビジネス感覚を持った民間企業をリタイアした高齢者に参画を呼びかけることも有効である。

地域運営組織にとつて、行政からの事業委託を積極的に受けたり、事業経費に対する公的な補助・助成制度を活用することも重要な資金調達手法であるため、退職した行政関係者の参画を促すことも有効である。

(4) 地域運営組織の活動を支える多様な「担い手」の確保・拡大方策

アンケート調査結果によると、多くの地域運営組織において、「担い手」

の高齢化・固定化が問題となっていたが、これらを解消し一人でも多くの「担い手」を確保するには、まず行政職員が一住民として積極的に組織に参加することが求められる。地域にゆかりのある職員を「地域担当職員」として配置するなどの工夫も大切である。また、各地域から若者を推薦して運営への参画を図ったり、地域おこし協力隊を事務局職員として活用するなど意識的に若い世代や外部人材の参画機会をつくることも重要である。

また、組織が持続的に活動するためには、「みんなで自分たちの組織を支えよう」という想いの共有が大切であることから、立ち上げの際には、住民から資本金や出資金を募って新たな法人組織を設立したり、会費制度を設けることで、住民一人ひとりが「自分たちで創った組織」という当事者意識を持てる工夫が有効となる。そして、活動を支える「担い手」の裾野を広げるためには、活動拠点をつくることが大切であるが、その活動拠点は大きすぎる複合施設に限らず、気軽に集まれるサロンや喫茶店のような場所を活用し、人々の「たまり場」をつくることも有効である。

(5) 今後の集落ネットワーク圏の形成推進に向けた行政支援のあり方

集落ネットワーク圏の形成推進には、まず行政が意義や必要性を認識し、地域の主体的取組を支援する必要がある。そのためには、総合計画等で形成方針を掲げたり、集落ネットワーク圏

政 策

の範囲や活性化方針等を含む新たな地域運営組織づくりの指針を示すことが重要となってくる。そのうえで、(旧)小学校等の生活圏を単位として、地域住民を対象とした説明会やセミナー、勉強会等の開催や事例集、ガイドブック等の配布、広報紙への掲載など、積極的な情報提供に務め、住民意識を醸成することが重要である。

地域団体・組織間の連携・協働が難しい地域では、まずは自治会長等の既存の地域リーダーに集落ネットワークの必要性について理解を深めてもらうとともに、行政と自治会の共催で課題発掘のための「地区力点検」やワークショップを開催するなど、様々な層・世代が参画できる機会を自治会と連携しながら意図的に作る必要がある。

地域運営組織の立ち上げや活動の初期には、行政が地域担当職員を配置したり、地域おこし協力隊等の派遣制度を活用するなどして、事務局機能を担う人材を確保し、スムーズな組織立ち上げと運営体制の構築を支援することもある。

多くの地域運営組織では、地域リーダー等がボランティア(無報酬)で活動を支えているのが実態であり、中核的人材に対して十分な報酬を支給できていない。そのため行政は、様々な地域団体への個別補助金を統合し、人件費にも活用できる自由度の高い包括的な運営交付金を交付することや、人材を安定的に確保(雇用)・育成するため、集落支援員が中核的人材の役割を担え

るよう支援することも有効である。

地域内外の人々の参加と交流を促し、活動を展開する上では、活動拠点を持つことも重要であり、公民館やコミュニティセンターといった従来の公共施設に加え、廃校となった小学校校舎や合併等により統廃合された旧庁舎空きスペースなどの遊休施設等を活動拠点に活用することも検討に値する。その際、行政が遊休施設の利活用手続きや改修などの面で積極的に協力するとともに、様々な制度・事業を活用しながら活動拠点の整備を支援することが望まれる。

地域運営組織の多岐にわたる活動を支えるために、行政も分野横断的・総合的な支援チームを立ち上げたり、様々な分野の活動へのアドバイザーや情報をワンストップで提供できる総合窓口を設けるなど、包括的なサポート体制を構築することが必要である。

現状では組織の運営の多くが補助・交付金に支えられているが、組織自身も様々な分野の活動を組み合わせることで暮らしを維持できる「なりわい」を創出したり、新たなコミュニティビジネスの展開などにより、自立的・継続的な運営を目指すことが重要である。そのため、行政にも包括的交付金制度や行政事務の一部アウトソーシング、事業化に向けた外部専門家・有識者のアドバイザー派遣などにより、地域に見合った「なりわい」やコミュニティビジネスの創出を支援することが望まれる。

新たな組織のもとで活動がスタートした後は、活動の展開に応じて分野ごとの専門家やアドバイザーから適切なアドバイスを受けることが必要であるため、先進的な集落ネットワーク圏の事例を収集し、地域づくりのどの段階でどんな外部人材の指導・協力が有効かを学び、様々な分野の外部専門家等の人材バンクを構築することも重要である。地域運営組織が多様な人や団体・組織を束ね、多岐にわたる活動を持続的・自律的・主体的に展開していくには、法人格を取得することも有効と考えられるが、その際、市町村は法人化に向けた検討を進める上で必要となる情報(長所・短所・留意点など)やアドバイザーを提供することが望まれる。

4 集落ネットワーク圏の形成に向けた新たな地域運営組織の取組マニュアル

アンケート調査の結果では、過疎地域で集落ネットワーク圏を形成している市町村は2割に満たず、未形成市町村の4分の3は、地域運営組織の設立に向けた検討も進んでいない状況であることが分かった。集落ネットワーク圏の活動の主体は地域住民であるが、その形成や活動の推進を図る際に、市町村が適切に主導・支援していく必要がある。そのため、研究会は今後、市町村が集落ネットワーク圏の形成推進を図る上で参考となるよう、取組マニュアルを作成した。

このマニュアルは、主に行政関係者を対象にしているが、地域リーダーなど地域で活動を牽引する関係者にも参考となるよう、集落ネットワーク圏の形成に向けて必要な取組が具体的に提示されている。また、各市町村において、活動の熟度や住民意識も異なることから、それぞれの状況に応じた取組のステップを具体的事例も交えて解説している。加えて、各段階での人材の確保・育成方策のポイントも示すなど、実践的なマニュアルとなっている。

取組マニュアルは、以下のホームページに掲載されている。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/ichi_gyousei/c-gyousei/2007/kaso/chosa.html



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかし愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線がつながりましたら 画面を押してください。)

▷青い空、青い海、漁船が佇む風景

現地レポート

町村独自のまちづくり



地域共育で、地域を支えるひとづくり
 まちづくりの原点は、ありあまる郷土愛

1. 減り続ける人口の前に、
 まちの将来像をどう描くか。

長く24.5kmに及ぶリアス式海岸の青と、地域の約6割を占める伊勢志摩国立公園の緑。その名の通り、伊勢の南に位置する南伊勢町は、海と山のあいだにある町です。

大自然に囲まれた町内には、鉄道駅がありません（役場から最寄り駅まで車で45分！）。高速道路のインターがありません（役場から最寄りのインターまで車で30分！）。そして、猿・鹿・猪といったいます（人口より多いかも）。

そんな町の主産業は、熊野灘の豊かな漁場をバックにした漁業で、漁獲量は三重県下一、真鯛やアオサ、マグロ等の高い養殖技術も自慢です。

反面、風光明媚な立地や地形は、高い津波リスクと同義で、南海トラフ巨

三重県
 みなみ い せ ちょう
 南伊勢町



大地震がくれば、町の8割が壊滅すると言われていました。

地方創生のキーワードである「人口」と言くと、2008年まで増加していた国や県とは大きく異なり、南伊勢町の人口は1960年をピークに減り続け、県内で最も高い人口減少率と高齢化率をマークしています（図1）。そして、「2020年には、高齢化率が50%を超える」「2040年には、人口が現在の半分を切る」等のシビアな予測が示されています。

こうした過疎高齢化の先進地である当町にとって、消滅自治体へのプレッシャーは莫大で、いまや、津波以上の危機感を持っていると言っても過言ではありません。半世紀に及ぶ人口減少のダメージによって、すでにまちのハードやソフトが壊れつつあるからです。しかし、いま、南伊勢町の創生にとつ

フォーラム



出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

図1 人口と老年人口比率の推移

で大切なのは、絶望することでも、やみくもに消滅への危機感を煽ることでもありません。人口推移の背景にある課題や、地域のあり様を読みこんで、まちの中長期的なビジョンをしっかりと考えていくことです。

近い将来、「年少人口が5%になる」「人口が半減する」「過半数が高齢者になる」「なかで、「学校が維持できなくなる」「地域経済が一層縮小する」「買いたい物弱者・交通弱者対策が不可欠となる」ことは、すでに想定範囲内になっています。

それゆえ、10年後、20年後のまちの姿を見据えて、「いま、役場はどんな手を打っておく必要があるか」「今後、どういった施策が必要になるか」を、学校教育や雇用、高齢者福祉といった

さまざまな角度から議論し、将来設計図を描いていく必要があるのです。

2. 地方創生に正解はない。でも、不正解はある。

とはいっても、地方自治体の現場では、「行方は難し」の側面や苦心談も少なくありません。

第1に、数多くの計画の中で、地方創生がone of themになりがちなこと。当事者意識が薄く、カネがつかないとやる気にならない、役場の悲しい実態も見受けられます。

第2に、地方創生では、地域自らがアイデアの出し手になることが求められますが、これまで与えられたメニューから選ぶことしかしてこなかった自治体にとっては、これが非常に難しい。国の示すCCRCやKPIといった新しいコンセプトも、チンプンカンプンで、いったい何をすればいいのかわからない自治体が多発してしまつたのです。

第3に、どうしたらできるかを考えるのではなく、「できない」理由を挙げ連ねて、やってみようというメンタリティも悩ましい。「できない」を「できる」に変える発想の転換における最大のハードルは、法規制やしがらみ以上に、実は、役場の心の中にあるのではないかと感じます。

やる前に諦めてしまうのは、結局のところ、そこに強い想いやビジョンがないから。この意味で、政策のコンセ

プトや理念を明確に打ち出した総合戦略づくりが重要になってくるのです。

「地方創生に正解はない」。でも、不正解はあるのです。それは、現状から目を背けて、いまできる対応を先送りしてしまうこと。町民や議会への説明責任の果たしやすさを優先して、既存事業の延長に甘んじること。これでは、人口ビジョンの示す将来まっしぐらで、真の地方創生にはつながりません。

3. まちづくりの「ア」は、地域共育による仲間づくり。

それでは、南伊勢町は何に取り組んでいくのか？最重要課題は、まさに年齢構成の改善です。

小・中学校の児童生徒数は減少の一途をたどり、学校統合や複式学級による学級編制を余儀なくされている。町内唯一の高校である南伊勢高校南勢校舎では、生徒数の定員割れが続く、高校存続の危機にある。

こんな状況だからこそ、わが町に誇りを持つ子どもたちを育てたいと、少数精鋭の学力向上とともに、ふるさと教育に力を入れています。アピールポインタは、昨年公刊になった、南伊勢学検定テキストブック『あばばいっ南伊勢』（アマゾンでも買えます！）を活用した、義務教育での地域学習です。

さらに、座学だけでなく、地元干物店を講師に、児童がアジをさばいて干物をつくる「あじっこ集会」や、デイ



△深緑の木々の間から覗く海

サービスの利用者とふれ合う「福祉交流会」、親子で一緒に考える防災計画、あっぱっぱ貝の養殖体験など、五感を使った体験授業や地域との交流もふんだんに盛り込まれています。

また、南伊勢高校では、地域課題をビジネスの手法で解決すべく、ソーシャルビジネスプロジェクト(SBP)に取り組み、町のゆるキャラ「たいみー」をモチーフにした「たいみー焼き」を誕生させたり、高校生自らが試食して選んだ「セレクトギフト」を販売するなどして、地域の事業者との連携を深めています。

こうした地域「共育」の狙いは、学校の外での地域コミットメントを通じて、地域社会を支える側になる意識の醸成や、地域とのネットワークづくり

フォーラム

にあります。老人会や婦人会、保護者らが全力で協力してくれるのは、おらがムラの学校」という気持ちの強い小さな町ならではの強みです。

4. 学び舎は学校だけじゃない。未来の人材確保の力基は、地域コミットメント。

他の過疎地同様、当町でも、若者流出のほとんどが進学・就職時に集中しています。「何もないから出ていけ」と口を酸っぱくして言う親に感化された、地域を受け継ぐはずの若者の多くは、残念ながら、一度まちを出ると、戻ってくることはありません。

こうした「ひとの流れ」を変えることができないのは、ありあまる郷土愛なくして、他にありません。共育を通じたタテとヨコのつながりの強化や、子



△南島西小学校のあじっこ集会

どもたちの地域コミットメントの深化は、自分の生まれ育った場所を大事にしようとする心の醸成につながるだけでなく、伝統行事や災害時に地域を支える人材の育成・確保や、将来のリーダー人材の確保にもつながるものと考えています。

「事件は会議室で起きてるんじゃない。現場で起きてるんだ!」というセリフがありますが、地域におけるひとつくりもこれと同じ。学び舎は学校の中だけでなく、地域の現場にあると言えるのです。

5. 地域とのつながりを創出し、地域を支える子どもが育つまちへ。

地方創生の先行事例が示唆するの



△南島中学校の『あばばいっ南伊勢』を活用した地域学習

は、いまは、「何がある」よりも「何をしているか」でひとが来る時代だということなのです。

逆に言えば、ひとを呼ぶのもまた、ひとだということ。ひと不足・人材不足が顕著になっている今日では、何をするにも、ひとがいなくては始まらないのです。

そういう切実な想いから、南伊勢の創生では、そのコアをひとつくりに置きました。地域とのつながりを創出し、地域を支える子どもが育つまちを創っていくのです。

新たなひとの流れを生み出す手段の柱となるのは、魅力ある高校への



▷南伊勢高校南勢校舎のSBP(ソーシャルビジネスプロジェクト)

△南島西小学校の「福祉交流会」



再生(H29年度)と、三重大学との高大連携(H28年度)。これにより、小・中学校でのふるさと人材の育成から、高大地域連携型の、これからの地域を担う若手リーダーの育成・確保につなげていこう。そして、これらの地域活躍人材を主軸に、若者の雇用確保につながるような組織の設立までを一気通貫で行おうという、若者定住に向けた設計図を描きました。

子どもは、生まれてくる地域を選べません。南伊勢町で育ったことを誇りに思ってもらえるよう、郷土愛あふれるまちの創生に向けて、全身全霊で取り組んでいきます!

南伊勢町まちづくり政策監 松田 裕子
(地方創生人材支援制度派遣者)

情 報

地域おこし協力隊「クラウドファンディング官民連携事業」を開始

～ 「ふるさと納税」で協力隊の起業を支援 ～

挨拶する高市総務大臣



共同発表を終えて



総務省によると「地域おこし協力隊」は、平成27年度には全国で2,625人が活動しており、1～3年の任期終了後、隊員の約6割は引き続き地域に定住、そのうち約2割が起業している。起業の際、資金面の課題が足かせとなっており、今回の事業はふるさと納税を通じて賛同者から資金を募り、事業資金に活用できるようにするもの。

総務省は「地域おこし協力隊」への新たな支援として、隊員OBが地域で起業するためのビジネスプランを、ふるさと納税を活用した寄附を通じて応募する「クラウドファンディング官民連携事業」を開始することとし、寄附を通じて資金提供を行うためのポータルサイトを民間企業等の協力の下、構築した。本取組を周知するため、4月11日、都内の「移住・交流情報ガーデン」において、高市早苗総務大臣が出席し共同発表を行った。

共同発表では冒頭、高市総務大臣が「今回の取組により、協力隊の皆様は事業への思いや具体的なプランについて、地域の内外へ向けて説明する場を得ることに加え、寄附を受けることで自分たちが企画した事業への自信も膨らみ、責任感も一層湧いてくる。また、寄附金の使途をより意識したふるさと納税制度の活用にも繋がっていくのではないかと期待感を示した。

引き続き、関係企業等の代表者からの挨拶と新たに開設されたポータルサイトの紹介があり、その後、高知県越知町など3市町の首長、協力隊員からビジネスプランの発表があった。越知町の協力隊員・金原隆生氏は、多くの観光客に町に滞在してもらうためのゲストハウスの開設を紹介、「世界中、日本中の方に町のことを知ってもらいたい。温かい人がたくさんいる越知町で皆様をお待ちしています」と意気込みを語った。

最後に、高市大臣が3市町に対し、「それぞれの地域の資源を活用した取組、素晴らしいアイデアと情熱に心から敬意を表する。皆様方のアイデアが多くの方に受け入れられ、末永く支援を受けられることを期待する」と激励の言葉を贈り、共同発表を締め括った。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。

●団体協約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(損害保険ジャパン日本興亜株式会社) は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

情 報

季節のことば

四月【卯月】

日差しが和らぎ、草木が芽吹いてさまざまな花も咲き始めるころ。入学や就職など、新しい門出の時でもありませんね。夜空には、きれいなおぼろ月が見られるかも。

●花祭り（四月八日）

仏教の開祖、お釈迦さまの誕生を祝う行事。正式には灌仏会かんぶつえといわれています。お釈迦さまが生まれた時、右手で天、左手で地を指した姿をかたどった誕生仏を、花で飾った小さなお堂の中に置き、この像に甘茶をひしゃくでかけます。甘茶をかけるのは、お釈迦さまの誕生時に九頭の竜が天から清浄の水を注ぎ、産湯を使わせたという伝説にちなんだものです。

●十三参り

昔から関西（とくに京都）を中心にしてお祝い行事。最近では、全国の神社で十三参りをする人が増えているそう。数えで十三歳を迎えた子どもが、学業成就の神さまである虚空蔵菩薩こくうざうぼうさうにお参ります。これまで健やかに成長できたことへの感謝とともに、厄を払い、おとなになるために必要な知恵や知識を授かることから「知恵もらい」「知恵もつで」とも。生まれてから初

めて干支がひとまわりする節目の年でもあります。

●潮干狩り

春の彼岸ころから四・五月にかけては、潮干狩りの季節。「潮干」とは海水が引くことをいいます。遠浅の砂浜で熊手などを使って砂中を掘り、貝などを採る磯遊び。山遊びとともに古くから行われており『万葉集』にも記述があるそうです。ただ、中腰で長時間砂を掘り続けるので、気づいたら腰が痛くなってしまうことも。苦労して採った貝は、持ち帰っておいしくいただきますしょう。



地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による 「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融 資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

①期間 最長40年

②利率 財政融資資金と同率*

※このための財源として、公営競技納付金を活用しています。

※機構特別利率対象事業（平成27年12月時点）

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

①財政、金融、会計等に関する研修（出前講座、宿泊型研修、入門研修等）を実施

②金融専門知識、実務経験を有する

自治体ファイナンス・アドバイザーが助言

資金運用にJFM債を ご活用ください

①JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準*です。

※平成27年12月時点

②5年、10年、20年債のほか、投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債を発行しています。

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。>>>

<http://www.jfm.go.jp>



随 想

夢と希望が持てる
輝く町の創生に向けて
 ひろの
岩手県洋野町長 水 上 信 宏

洋野町は、岩手県の最北東端に位置し、平成28年2月末現在約1万8千人の人口を有する海と高原に囲まれた自然豊かな町です。

平成18年1月1日に旧種市町と旧大野村が合併し、新生「洋野町」が誕生してから、本年をもって記念すべき10年の節目を迎えました。

この間、何にもまして大きな出来事は、合併から5年目の平成23年3月11日に発生した千年に一度と言われる東日本大震災大津波に見舞われ、住家や漁業施設及び水産加工施設等は未曾有

の被害を受け、町民生活に大きな影響が生じたことです。幸いにして人的被害を免れたのは、消防関係の皆様や自主防災組織の迅速な対応と町民皆様の「結いの心」「助け合いの精神」の賜物であると、町民一人ひとりに感謝の思いで日々過ごさせていたいております。

その大震災から5年が経過した今、「洋野町震災復興計画」の最終年度となる本年を「復興完遂年」と位置付け、国・県と連携しながら八戸久慈自動車道の整備、八木地区の防潮堤整備や宅地高上げ、防災拠点としての種市分署移転新築などに鋭意取り組んでいるところでです。

新しい町としてスタートして以来、「人々がふれあい、心豊かに、いきいきと躍動するまち」の実現に向け、町民と協働し確かな歩みを進めてきたところであり、旧町村間の融和の醸成が図られ、町政は順調に推移してきたものと認識しています。

町村合併により、大いなる恵みをもたらす雄大な海と緑の高原が一つになった理想的な組み合わせは、本町ならではの魅力であり、町民一人ひとりの大切な財産です。この海と高原を舞台に、町民が夢と自信をもって住むことのできる町にすることが、行政に携わる者としての使命だと考えています。

この輝かしい洋野町誕生10周年を記念して、去る1月11日には、洋野町誕生10周年記念式典を開催したほか、記念コンサートの開催や種市・大野両庁舎周辺をイルミネーションで飾る「希望の光！ヒロノ☆イルミネナイト」の実

施、JR東北エモーション洋野町民号の運行などを行い、この節目の年を町民と共に祝いしたところです。

このような中、最近において特に意を用いた取り組みとしては、大津波により発生した災害廃棄物の処分を受け入れ、本町の復興を応援していただいた「神奈川県箱根町」に対する「洋野町復興の絆・箱根町応援事業」の実施です。箱根山の火山活動の影響により観光客が著しく減少していたことから、箱根町への旅行経費を補助するもので、「洋野町復興の絆・箱根町応援事業」を実施し、201人の町民から箱根町を訪れていただき、微力ながら復興の恩返しに取り組みしました。

人口減少対策への取り組みとしては「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、その先行的な取り組みとして、新たに木工職人を育成する「木工クラフトマン育成事業」や男女の出会いを支援する「ひろの出会い支援事業」、東京大学と連携し児童・生徒への海洋教育に取り組む「子ども海洋大学習開催事業」、海外に特産品等売り込むための「特産品等販売市場調査事業」など12事業に取り組みました。

スポーツ関係では、46年ぶりに岩手県で開催される第71回国民体育大会いわゆる希望郷いわて国体「軟式野球競技」の主会場となる「オーシャン・ビュー・スタジアム」のLED電光掲示板新設などの改修を行うとともに、リハーサル大会として第42回東北総合体育大会軟式野球競技を開催するなど本年10月2日の本番に向けた準備も整

つつあります。

また、私の念願でもありました「洋野町子ども議会」を開催し、町内小・中学生及び高校生を代表する子ども議員から、町政各般にわたる貴重な質問をいただいたほか「洋野町いじめ防止基本方針」を議決していただくなど、子どもたちの新鮮な発想と視点、そして積極的な姿勢に向き合うことができて大変心強く、嬉しく思いました。

大震災から5年、そして洋野町誕生から10年の節目を迎えた今、町民、職員とともに英知を出し合い、これまで以上に町民の声に耳を傾け、融和を基調としながら若い人からお年寄りまでがずっと住み続けたいと思えるような魅力ある町、次代を担う子どもたちが夢と希望を持てる輝く町の創生に向けて、一意専心、努めて参りたいと考えております。



△洋野町子ども議会を開催